

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

- ①当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
- ②総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。

【競争入札による契約】

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約締結日 | 契約相手方の氏名及び住所 | 契約金額 | 当機構OBの再就職に係る情報 | | | 当機構との取引に係る情報 | | 備考 |
|----------------|-----------|-------------------------------|-----------|----------------|-------|-----------|--------------|------------|------|
| | | | | 再就職者の人数 | 現在の職名 | 当機構での最終職名 | 取引高 | 取引割合 | |
| 最近の北朝鮮経済に関する調査 | 2017/12/7 | 東アジア貿易研究会 東京都千代田区岩本町2-13-6 | 2,995,920 | 1人 | 理事長 | 理事 | 5百万円 | 1/3以上1/2未満 | 一者応札 |

<注>

- 1 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。
- 2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、又は2/3以上のいずれに該当するかを掲載しています。